答 弁 第 五 三 号 平成二十五年十一月十五日受領

内閣衆質一八五第五三号

平成二十五年十一月十五日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出本年、 秋の園遊会で、 山本太郎参議院議員が天皇陛下に手紙を手渡した件に関

する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出本年、 秋の園遊会で、山本太郎参議院議員が天皇陛下に手紙を手渡した件

に関する質問に対する答弁書

## 一及び二について

天皇及び皇族が、各界で功績がある方々や活躍されている方々と親しくお接しになり、その労をねぎら

われるとともに、お励ましになる催しである園遊会において、出席者が天皇に直接手紙を手渡す行為は、

その場にふさわしくないと考えている。

## 三及び四について

お尋ねについては、仮定の御質問であり、お答えすることは差し控えたい。